

消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の使途（令和５年度決算）

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%、令和元年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。
下表のとおり、本市の社会保障施策への充当状況について公表します。

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財 源 内 訳			一般財源	一般財源のうち 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			国庫支出金	県支出金	その他		
社会福祉	障がい者福祉事業	3,290,642	1,241,081	753,411	4,549	1,291,601	243,055
	高齢者福祉事業	285,731	625	90,434	16,126	178,546	33,599
	児童福祉事業	5,403,302	2,184,436	845,346	341,760	2,031,760	382,339
	母子福祉事業	92,443	1,729	44,322	29	46,363	8,725
	生活保護扶助事業	1,175,141	847,211	26,824	0	301,106	56,663
	その他の社会福祉事業	92,276	46,417	6,009	5,674	34,176	6,431
	小計	10,339,535	4,321,499	1,766,346	368,138	3,883,552	730,812
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	1,182,584	36,174	18,087	0	1,128,323	212,329
	国民健康保険保険事業特別会計繰出金	543,789	91,809	269,550	0	182,430	34,330
	その他の社会保険事業	1,301,413	0	206,123	0	1,095,290	206,113
	小計	3,027,786	127,983	493,760	0	2,406,043	452,772
保健衛生	病院事業会計繰出金	772,412	0	0	0	772,412	145,354
	疾病予防事業	1,467,871	8,334	1,838	3,255	1,454,444	273,699
	その他の保健衛生事業	177,942	774	649	36	176,483	33,211
	小計	2,418,225	9,108	2,487	3,291	2,403,339	452,264
合計		15,785,546	4,458,590	2,262,593	371,429	8,692,934	1,635,848